

# 災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和5年1月24日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について . . . . .	2
2 区施設における放射線量低減対策（地中埋設）を行った箇所の再測定 結果について . . . . .	3
3 令和4年度第2回北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策推進合同協議会 の実施について . . . . .	5
4 北鹿浜小学校及び鹿浜西小学校の統合に伴う避難所再編成について . . . . .	9

(危機管理部)

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年1月24日

件名	<b>アレフ（オウム真理教）対策について</b>
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内容	<p><b>1 オウム真理教対策関係市区町連絡会意見交換会について</b></p> <p>(1) 日時 令和4年12月20日（火）午後1時30分から</p> <p>(2) 場所 シアター1010 講義室</p> <p>(3) 内容</p> <p>ア 第一部 市区町連絡会担当者による意見交換</p> <p>イ 第二部 公安調査庁による現況報告</p> <p>(4) 出席者</p> <p>市区町連絡会加入自治体代表（13自治体参加）</p> <p>※ 意見交換会終了後、法務大臣及び公安調査庁長官への要請行動を行った。</p> <p><b>2 反社会的団体の規制に関する条例に基づく【第3次】過料処分取消請求事件</b></p> <p>(1) 第1回口頭弁論</p> <p>ア 日時 令和5年2月20日（月）午後2時30分</p> <p>イ 場所 東京地方裁判所</p>
問題点 今後の方針	今後も、他自治体との情報交換など連携に努めていく。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年1月24日

件名	<b>区施設における放射線量低減対策（地中埋設）を行った箇所の再測定結果について</b>																							
所管部課名	危機管理部 危機管理課、総務部 資産管理課、環境部 生活環境保全課																							
内容	<p>東日本大震災の原発事故の影響により局所的に放射線量が区の指標値(※)以上となった地点について、区では清掃、砂や土の除去、地中埋設等の低減対策を実施してきた。</p> <p>区民への安心情報提供のために実施した、過去に低減対策を行った地点の空間放射線量の再測定の結果について以下のとおり報告する。</p> <p>※ 区の指標値：地上50センチメートルで毎時0.25マイクロシーベルト</p> <p><b>1 測定施設数</b></p> <table border="1" data-bbox="427 902 1401 1346"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>施設数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>63</td> <td rowspan="2">統合校、廃校を含む</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>14</td> <td>児童遊園を含む</td> </tr> <tr> <td>保育園</td> <td>7</td> <td>公設民営園、私立園を含む</td> </tr> <tr> <td>地域学習センター</td> <td>1</td> <td>佐野地域学習センター</td> </tr> <tr> <td>保健総合センター</td> <td>1</td> <td>千住保健センター</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 旧あやせ保育園の土地は、中学校で計上している。</p> <p><b>2 測定箇所</b></p> <p>(1) 汚染土を地中埋設した地点</p> <p>(2) 区の指標値を超えた地点</p> <p><b>3 測定方法</b></p> <p>(1) シンチレーション式サーベイメーター（ガンマ線用）を使用</p> <p>(2) 地上5、50、100cmの3種類の高さで測定</p> <p>(3) 1回30秒の測定を5回繰り返した平均を測定値とする。</p> <p><b>4 測定期間</b></p> <p>令和4年9月21日～令和4年12月2日</p>	施設名	施設数	備考	小学校	63	統合校、廃校を含む	中学校	31	公園	14	児童遊園を含む	保育園	7	公設民営園、私立園を含む	地域学習センター	1	佐野地域学習センター	保健総合センター	1	千住保健センター	合計	117	
施設名	施設数	備考																						
小学校	63	統合校、廃校を含む																						
中学校	31																							
公園	14	児童遊園を含む																						
保育園	7	公設民営園、私立園を含む																						
地域学習センター	1	佐野地域学習センター																						
保健総合センター	1	千住保健センター																						
合計	117																							

## 5 測定結果（測定値の単位： $\mu\text{Sv}/\text{時}$ ）

すべての測定地点で区の指標値（地上 50 cm で 0.25 マイクロシーベルト毎時）を下回っている。

施設 分類		低減対策箇所			埋設箇所			指標値
		5 c m	50 c m	1 m	5 c m	50 c m	1 m	
小学校	最小値	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	50 c m で 0.25 $\mu$ Sv/時
	最大値	0.15	0.15	0.11	0.15	0.11	0.09	
中学校	最小値	0.05	0.05	0.04	0.04	0.05	0.04	
	最大値	0.17	0.10	0.10	0.17	0.10	0.09	
公園	最小値	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
	最大値	0.09	0.08	0.07	0.09	0.08	0.07	
保育園	最小値	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	
	最大値	0.11	0.09	0.08	0.11	0.09	0.08	
地域学習センター		0.14	0.10	0.08	0.14	0.10	0.08	
保健総合 センター	最小値	0.06	0.07	0.07	0.14	0.08	0.07	
	最大値	0.16	0.10	0.08				

※ 高さ 50cm の測定値は、0.04~0.15  $\mu\text{Sv}/\text{時}$

## 6 測定結果

令和 4 年 1 2 月までに、調査結果が出たところからホームページ上で段階的に公表した。

問題点  
今後の方針

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年1月24日

件名	令和4年度第2回北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策推進合同協議会の実施について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課
内容	<p>令和4年度第2回北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策推進合同協議会の実施について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 令和4年度第2回合同協議会</b></p> <p>(1) 日時 令和4年11月11日（金）午後2時から4時</p> <p>(2) 会場 足立区生涯学習センター講堂</p> <p>(3) 参加機関 全39機関中27機関、32名</p> <p>(4) 実施内容            ア 第1回協議会での審議事項について（別紙）            書面開催により行った第1回協議会での、以下審議事項3点について内容を再確認するとともに、協議会員より頂いた意見・要望について区の考えを紹介。            (ア) 審議事項1「協議会の組織体制の見直し」            (イ) 審議事項2「都市安全確保促進計画の修正」            (ウ) 審議事項3「計画体系の見直し」            イ 意見交換            駅前滞留者対策に関する課題を明らかにし、ルール・行動指針へ反映させるための意見交換を実施。            ウ 今後の活動について</p> <p>(5) 実施結果            ア 審議事項について            (ア) 審議事項1「協議会の組織体制の見直し」について承認となり、協議会会長に区長が就任した。            (イ) 審議事項2「都市安全確保促進計画の修正」について、発災時の地域の共通ルールや行動指針の策定等を反映させる必要があることから、令和4年度での修正を延期する。            (ウ) 審議事項3「計画体系の見直し」について、新たに作成した行動指針に、第2回協議会の意見交換結果を反映させていく。</p>

イ 意見交換での主な意見

- (ア) 事業者は情報を迅速に収集し利用者に提供する必要がある。
- (イ) 事業者としては、利用者の安全確保を第一に対応する。
- (ウ) 滞留者の混乱防止や誘導について整理をする必要がある。
- (エ) 各事業所でできることをやっていく。

(6) 第2回協議会を踏まえた今後の方針

ア 今後の方針

- (ア) 意見交換を踏まえ、帰宅困難者対策に対する基本知識の不足や共通認識、相互理解の不足など多くの課題があることが浮き彫りになった。
- (イ) 発災時に駅前滞留者対策で中心となる協議会員でコア会議を実施し、駅前滞留者対策に関する共通認識、相互理解を深め、災害時の各機関の動きを明らかにしていく。

イ 今後のスケジュール（予定）

年 月	内 容
令和5年1月	想定シナリオの作成
2月中旬	個別協議会員との意見交換（1回目）
3月	意見交換結果を行動指針等への反映
令和5年5月	個別協議会員との意見交換（2回目）
6月	協議会（全体会）の実施
8月	東京都合同訓練

今後の方針

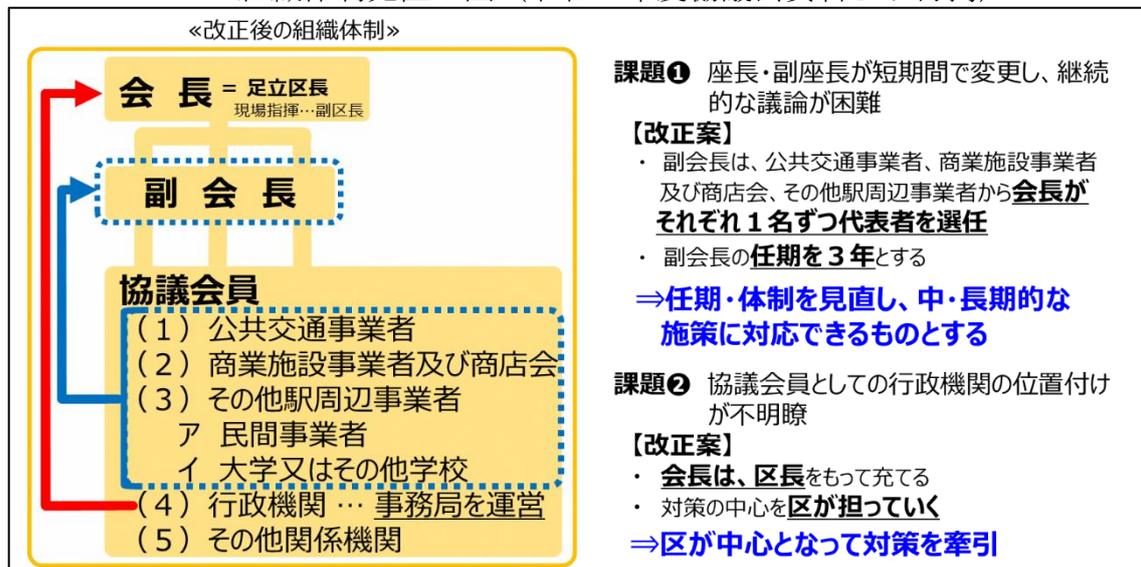
駅前滞留者対策推進協議会に、東日本大震災時の対応経験や、専門的な知識を持つアドバイザーを設置していく。

## 令和4年度 第1回 北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策推進合同協議会 審議事項について

### 1 組織体制の見直し

協議会の進行および駅前滞留者対策を牽引していくため、さらに、これまでの協議会での検討内容を活かしながら、国庫補助金などの予算を担保・活用し、実効性のある対策がとれる協議会とするため、**協議会会長には足立区長を充てる**こととする。副会長には、**公共交通事業者、商業施設事業者及び商店会、その他駅周辺事業者**から会長がそれぞれ**1名ずつ選任**し、**3年の任期**を設ける。

▽組織体制見直し図（令和3年度協議会資料より再掲）



### 2 都市安全確保促進計画の修正

#### (1) 都市安全確保促進計画について

ア 「都市安全確保促進計画」は、ターミナル駅周辺をはじめとする人口・機能集積エリアの防災機能強化を促進するための計画。

イ 足立区では、北千住駅・綾瀬駅周辺地域で計画を定め、国と連携してソフト・ハード対策を進める。

#### (2) 修正事項について

ア 名称を現行の「都市安全確保促進計画」から、他自治体の計画と同様に「**エリア防災計画**」と修正。

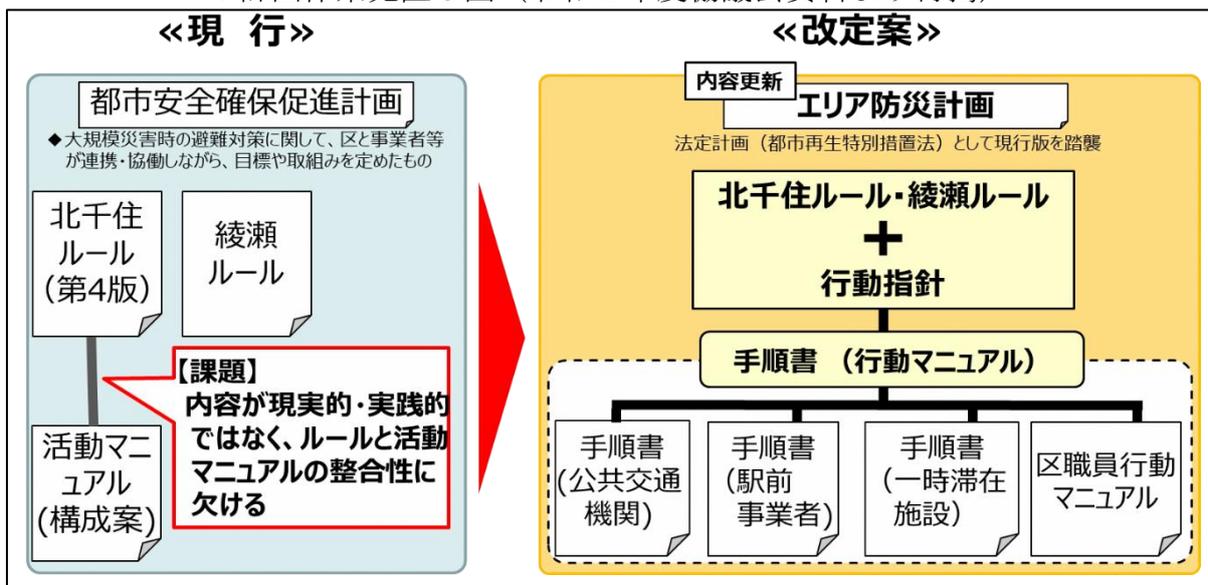
イ 令和4年度は、災害用デジタルサイネージの整備など、ハード対策の進捗等について**内容の更新**。

### 3 計画体系の見直し

#### (1) 計画体系の見直し

各計画類の位置付けを明確化するため、「北千住ルール・綾瀬ルール実践のための行動指針」を作成し、行動指針に基づく手順書を策定するよう、計画体系を見直し。

▽計画体系見直し図（令和3年度協議会資料より再掲）



#### (2) 北千住ルール・綾瀬ルール実践のための行動指針

「北千住ルール・綾瀬ルール実践のための行動指針」では、「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン（平成27年3月、内閣府）」に基づき、「**自助**」「**共助**」「**公助**」の視点を取り入れた、「**新しい北千住ルール・綾瀬ルール**」を策定。

さらに、新しいルールのもと、各団体が共通の認識をもって行動できるよう、**行動指針を作成**し、災害時に誰が何をするのか、時系列で整理。

#### 新しい北千住ルール・綾瀬ルール（案）

- ルール1 大規模地震で電車が止まったら、一斉帰宅抑制(自助)
- ルール2 地域で協力して駅前の混乱を防ぐ・駅前滞留者の安全を確保する(共助)
- ルール3 区は現地本部から協議会の指揮・サポートをする(公助)



# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年1月24日

件 名	北鹿浜小学校及び鹿浜西小学校の統合に伴う避難所再編成について																																																						
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、調整担当課 総務部 資産活用担当課																																																						
内 容	<p>令和5年4月に北鹿浜小学校と鹿浜西小学校が統合し、鹿浜未来小学校が開校する。これに伴い、次のとおり避難所を再編成するので報告する。</p> <p><b>1 鹿浜未来小学校の避難所運営会議</b></p> <p>北鹿浜小学校及び鹿浜西小学校の避難所を運営している町会・自治会が、次のとおり、令和5年4月から鹿浜未来小学校の避難所を運営する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">町会・自治会</th> <th colspan="2">運営する避難所</th> </tr> <tr> <th>令和5年3月まで</th> <th>令和5年4月から</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>鹿浜島町会(※1)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">北鹿浜小学校</td> <td rowspan="7" style="text-align: center;">鹿浜未来小学校</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>都営鹿浜五丁目団地自治会</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>都営鹿浜五丁目団地北部自治会</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>鹿浜古内町会</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">鹿浜西小学校</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>鹿浜糺屋町会</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>鹿浜島町会(※1)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>鹿浜団地自治会</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 鹿浜島町会は、現行の両避難所運営会議に所属している。</p> <p><b>2 鹿浜未来小学校の避難所機能</b></p> <p>(1) 避難所の受入可能人数と備蓄数量</p> <p>次のとおり、避難者受入可能人数や備蓄数量は、北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の合算した数量を鹿浜未来小学校は充足している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和5年3月まで</th> <th colspan="2">令和5年4月から</th> </tr> <tr> <th>北鹿浜小</th> <th>鹿浜西小</th> <th>鹿浜未来小</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入可能人数(※2)</td> <td style="text-align: center;">600人</td> <td style="text-align: center;">1,179人</td> <td style="text-align: center;">3,129人</td> <td style="text-align: center;">+1,350人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1,779人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備蓄数量</td> <td style="text-align: center;">1,600人分</td> <td style="text-align: center;">1,600人分</td> <td style="text-align: center;">3,200人分</td> <td style="text-align: center;">±0人分</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">3,200人分</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※2) 各学校の体育館・教室等の面積を1人当たり1.65㎡で換算</p>			No.	町会・自治会	運営する避難所		令和5年3月まで	令和5年4月から	1	鹿浜島町会(※1)	北鹿浜小学校	鹿浜未来小学校	2	都営鹿浜五丁目団地自治会	3	都営鹿浜五丁目団地北部自治会	4	鹿浜古内町会	鹿浜西小学校	5	鹿浜糺屋町会	6	鹿浜島町会(※1)	7	鹿浜団地自治会		令和5年3月まで		令和5年4月から		北鹿浜小	鹿浜西小	鹿浜未来小	増 減	受入可能人数(※2)	600人	1,179人	3,129人	+1,350人		1,779人				備蓄数量	1,600人分	1,600人分	3,200人分	±0人分		3,200人分			
No.	町会・自治会	運営する避難所																																																					
		令和5年3月まで	令和5年4月から																																																				
1	鹿浜島町会(※1)	北鹿浜小学校	鹿浜未来小学校																																																				
2	都営鹿浜五丁目団地自治会																																																						
3	都営鹿浜五丁目団地北部自治会																																																						
4	鹿浜古内町会	鹿浜西小学校																																																					
5	鹿浜糺屋町会																																																						
6	鹿浜島町会(※1)																																																						
7	鹿浜団地自治会																																																						
	令和5年3月まで		令和5年4月から																																																				
	北鹿浜小	鹿浜西小	鹿浜未来小	増 減																																																			
受入可能人数(※2)	600人	1,179人	3,129人	+1,350人																																																			
	1,779人																																																						
備蓄数量	1,600人分	1,600人分	3,200人分	±0人分																																																			
	3,200人分																																																						

